

和田区 地域協議会だより

令和6年10月25日 発行
 発行：和田区地域協議会
 編集：和田区地域協議会・編集委員
 南部まちづくりセンター
 Tel. 025-522-8831 ・ Fax 025-522-8832

第59号

- ▶ **活動報告** 地域の課題について話し合いを進めています 1頁
- ▶ **活動報告** 地域自治推進プロジェクトの検討状況等について..... 2頁

活動報告 地域の課題について話し合いを進めています

地域の課題や活性化に向けたアイデアは？

和田区地域協議会では、いよいよ自主的な審議を開始しました。

自主的な審議とは、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、地域の団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えることなどを行うものです。

会議の場でいざ意見を求められてもなかなか発言が少なかったことから、各自で検討してもらい、後日書面で提出することにしたところ、多くのアイデアが寄せられました（下記参照）。現時点ではアイデア出しの段階であるため、今後、委員からの提案の整理や現状把握をしながら話し合いを進めていきます。



▲9月18日第4回和田区地域協議会の様子

<委員から提案のあったアイデアの一例>

・地域の防災意識、防災力の推進	・岡原交差点周辺の清掃
・楽しく歩ける散策道の整備	・脇野田通りでの市の復活
・高齢者を支え合える地域づくり	・祭りの継承・復活
・各町内から駅への交通手段の整備	・町内をまたいでの交流推進
・地域住民や団体からも意見を聞く	・空き家改修、移住定住の促進
・体育協会の運動会の活性化	・「地域の宝」への理解を深め魅力ある地域づくり
・和田区の広域的なボランティアグループの設立	・子どもたちが将来も和田区に住み続けてもらうよう小学校と連携した取組

活動報告 地域自治推進プロジェクトの検討状況等について 市から報告を受けました

市では、平成17年1月の合併から19年が経過する中で「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」地域自治の仕組みの強化を図るため、令和4年度に総合事務所やまちづくりセンター、地域政策課等で構成される地域自治推進プロジェクトの取組を開始しています。

7月17日の第3回地域協議会において、市から同プロジェクトの進捗状況等の報告がありました。同プロジェクトでは、次の5項目を検討項目としており、これらの現状や課題を把握するとともに、理想的な姿の考察やこれを実現する具体的な方策など、当市における地域自治に関する様々な検討を進めています。

<地域自治推進プロジェクトの各検討項目>

- ① 区域の設定の考え方の整理
- ② 地域協議会の役割の整理
- ③ 地域の活動団体の公益的な活動の充実
- ④ 地域自治の活動を活性化する予算の仕組み
- ⑤ 総合事務所・まちづくりセンターの地域との関わり方 等

※ ④の予算の仕組みについては、これまで地域活動支援事業を活用してきた公益性のある取組の継続や運用上の課題に留意しながら、他の検討項目に先行して、令和5年度から地域独自の予算事業を実施。

作年度において、地域の団体や地域協議会へのヒアリングを通じて現状を把握するとともに、地域自治区制度を導入した当時の考え方を整理した上で、各検討項目に係る課題の精査を行い、この度、当市における地域自治の理想的な姿の考察と取組の方向性の案*を取りまとめ、市議会に報告されました。

今回の報告後、同案を基にした地域の団体との意見交換や地域協議会委員へのアンケート調査等が行われ、今年度中にそれらの結果等を踏まえた各検討項目に関する制度・仕組みの在り方や方策案の検討、取りまとめ等を完了する予定です。

※「地域自治の理想的な姿の考察と取組の方向性の案について詳しくはこちら



和田区地域協議会を傍聴してみませんか？

和田区地域協議会は月1回程度、ラーバンセンター2階 第4研修室
(大和6-3-30)を会場に開催しています。

地域協議会は公開しており、どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。開催日については、市のホームページでお知らせしています。また、内容も含め詳細については、南部まちづくりセンター（TEL025-522-8831）へお問い合わせください。

